



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出・2件（村づくり計画課） 1
- 県営土地改良事業変更計画の決定（村づくり計画課） 2
- 公共測量の実施の終了の通知（農地農村整備課） 2
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 2
- 公共測量の実施の終了の通知（漁港漁場課） 3
- 歳入の徴収の事務の委託（企業立地推進課） 3
- 公共測量の実施の終了の通知（海岸防災課） 3
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市計画・モノレール課） 3

公 告

- 都市計画の変更の案を作成することについての公聴会の開催・2件（都市計画・モノレール課） 3
- 開発行為に関する工事の完了・5件（建築指導課） 4
- 開発行為に関する工事の完了・10件（南部土木事務所） 6

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 8

告 示

沖縄県告示第184号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおりうるま市石川東山土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	佐次田貴生	うるま市石川2118番地1
理事	伊波淳	うるま市石川1891番地2
監事	幸地常雄	沖縄市仲宗根町38番12号ミオビエント仲宗根1003
監事	西原千代子	浦添市伊祖三丁目44番6号106号

任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	又吉清一	浦添市宮城一丁目24番9号

沖縄県告示第185号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり久米島町仲里土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	知念秀雄	久米島町字阿嘉298番地の12

任期 令和4年3月30日から令和6年5月13日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	惣慶長吉	久米島町字阿嘉298番地の86

沖縄県告示第186号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、福地地区県営土地改良事業（農業用排水施設・区画整理）変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧に供する期間 令和4年5月11日から同年6月7日まで
- 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- その他 この告示に係る変更計画（以下「変更計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、変更計画の決定については、上記の審査請求のほか、変更計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第187号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県南部農林土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 公共測量を実施した地域 糸満市地内（福地第1地区）
- 公共測量を実施した期間 令和4年2月1日から同年3月15日まで
- 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）

沖縄県告示第188号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、伊平屋加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第189号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県南部農林土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 座間味村字阿嘉地内（阿嘉漁港）
- 2 公共測量を実施した期間 令和3年11月22日から令和4年3月18日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）

沖縄県告示第190号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した徴収事務 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区の施設使用料徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄ダイケン
 - (2) 所在地 那覇市おもろまち1丁目1番12号
- 3 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

沖縄県告示第191号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 名護市、石垣市及び国頭村
- 2 公共測量を実施した期間 令和4年3月1日から同年3月30日まで
- 3 作業種類 公共測量（UAVレーザー測量）

沖縄県告示第192号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 組合の名称 八重瀬町富盛田園土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 八重瀬町字東風平1188番地
- 3 施行地区 八重瀬町字富盛真嘉武門原、字富盛島之前原及び字富盛川田原の各一部
- 4 事業施行期間 平成5年1月26日から令和6年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成5年1月26日
- 6 変更の内容 事業施行期間及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 令和4年3月30日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画区域区分の変更の案

を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 日時 令和4年6月1日 午後7時開始
- 2 場所 豊見城市役所1階市民交流スペース 豊見城市宜保一丁目1番地1
- 3 都市計画の変更の案の概要 那覇広域都市計画区域は今後10年程度人口増加が見込まれることから、保全と開発の両立を図りながら、良好な住環境とともに歴史及び自然資源並びに産業及び観光振興が調和する土地利用が図れるよう、区域区分の見直しを行う。
- 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前（令和4年5月25日午後5時）までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課
- 6 その他 意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、那覇広域都市計画区域区分の変更の案を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 日時 令和4年6月2日 午後7時開始
- 2 場所 西原町市民交流センター中ホール 西原町字小波津555番地
- 3 都市計画の変更の案の概要 那覇広域都市計画区域は今後10年程度人口増加が見込まれることから、保全と開発の両立を図りながら、良好な住環境とともに歴史及び自然資源並びに産業及び観光振興が調和する土地利用が図れるよう、区域区分の見直しを行う。
- 4 意見陳述の申出の方法 公聴会において意見を述べようとする者は、公聴会の開催の日の1週間前（令和4年5月26日午後5時）までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載した書面を知事に提出すること。
- 5 書面の提出先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課
- 6 その他 意見陳述の申出がない場合は、公聴会を開催しない。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年1月27日 沖縄県指令土第30号、令和2年6月12日 沖縄県指令土第351号（変更）、令和3年10月5日 沖縄県指令土第674号（変更）、令和4年2月1日 沖縄県指令土第58号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市字高江洲東繁多原782番2ほか37筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路、避難通路、下水道、緑地及び防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市牧港三丁目39番11号 株式会社大成ホーム 代表取締役 喜名景秀
- 5 検査済証番号 令和4年3月2日 第4783号
- 6 工事完了年月日 令和4年2月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成19年3月29日 沖縄県指令土第279号、平成20年8月8日 沖縄県指令土第567号(変更)、平成24年4月17日 沖縄県指令土第618号(変更)、平成25年3月1日 沖縄県指令土第198号(変更)、平成27年9月25日 沖縄県指令土第800号(変更)、令和元年6月10日 沖縄県指令土第433号(変更)、令和4年2月18日 沖縄県指令土第111号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市桃原一丁目352番1ほか56筆(5工区)
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市桃原一丁目22番1号 遍照寺 代表役員 伊佐学
- 5 検査済証番号 令和4年3月31日 第4798号
- 6 工事完了年月日 令和4年2月18日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成11年5月11日 沖縄県指令土第510号、令和3年9月2日 沖縄県指令土第591号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根南浜崎原534番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長470番地4 ガーデンみなみ502 山川智史
- 5 検査済証番号 令和4年4月4日 第4801号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月15日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年11月14日 沖縄県指令土第792号、令和2年7月28日 沖縄県指令土第436号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字当銘安里之前原390番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高嶺368番地28オールE202号 崎浜秀哉、豊見城市字高嶺368番地28オールE202号 崎浜友美
- 5 検査済証番号 令和4年4月14日 第4804号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月22日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年8月2日 沖縄県指令土第585号、令和2年12月1日 沖縄県指令土第710号(変更)、令和3年12月2日 沖縄県指令土第771号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字下里南真久底2511番43ほか8筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域

- (1) 種類 防火水槽
- (2) 位置及び区域 次の図のとおり
(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市大山七丁目2番10号 株式会社サンエー 代表取締役 上地哲誠
- 5 検査済証番号 令和4年4月15日 第4805号
- 6 工事完了年月日 令和4年4月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年6月30日 沖縄県指令南土第308号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城140番地3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北谷町字桑江389番地11高宮城アパートD-5 新垣郁弥
- 5 検査済証番号 令和4年2月28日 N第1267号
- 6 工事完了年月日 令和4年2月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年2月8日 沖縄県指令南土第43号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字渡橋名東原131番6及び131番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字上田50番地1 N A Oマンション306号室 玉里佑一、豊見城市字上田50番地1 N A Oマンション306号室 玉里未来
- 5 検査済証番号 令和4年3月3日 N第1268号
- 6 工事完了年月日 令和3年2月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年4月30日 沖縄県指令南土第195号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字上田古島原439番ほか5筆、421番1ほか3筆のそれぞれの一部及び421番1地先
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字上田430番地M I Y A H O U S E 201号 宮里志保
- 5 検査済証番号 令和4年3月9日 N第1269号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年4月5日 沖縄県指令南土第129号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波饒波原33番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 石垣市字大浜293番地2 コーポ具志堅101 島袋泰行、石垣市字大浜293番地2 コーポ具志堅101 島袋千枝
- 5 検査済証番号 令和4年3月9日 N第1270号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年10月1日 沖縄県指令南土第505号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原306番6及び306番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1789番地1 エステート知念102 當山景史、南風原町字津嘉山1789番地1 エステート知念102 當山晶子
- 5 検査済証番号 令和4年3月11日 N第1271号
- 6 工事完了年月日 令和4年2月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年2月9日 沖縄県指令南土第106号、平成29年8月31日 沖縄県指令南土第873号（変更）、令和元年8月23日 沖縄県指令南土第389号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛真嘉武門原2804番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇294番地1 マンションU401 濱坂翼、宜野湾市真栄原一丁目9番40-801号コートウィズ真栄原 濱坂尚彦
- 5 検査済証番号 令和4年3月23日 N第1272号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年6月2日 沖縄指令南土第251号、令和4年1月27日 沖縄県指令南土第51号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字米須東当原1836番及び1837番4のそれぞれの一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平573番地の4 あげぼのマンション201号 福元司
- 5 検査済証番号 令和4年3月23日 N第1273号

6 工事完了年月日 令和4年3月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年9月22日 沖縄県指令南土第489号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄東原72番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇55番地13ファミリーズ八重瀬201号室 金城仁
- 5 検査済証番号 令和4年3月24日 N第1274号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年10月21日 沖縄県指令南土第548号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字小波蔵中道原141番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字大里745番地大里市営住宅C棟201号 伊敷哲也
- 5 検査済証番号 令和4年3月25日 N第1275号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年5月10日

沖縄県南部土木事務所長 金城 利 幸

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年9月28日 沖縄県指令南土第502号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字小波蔵中道原141番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所 糸満市字照屋1234番地の7コーポ伊敷301号 金城将司、糸満市字照屋1234番地の7コーポ伊敷301号 金城美和
- 5 検査済証番号 令和4年3月25日 N第1276号
- 6 工事完了年月日 令和4年3月5日

病院事業局事項

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和4年5月10日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那 覇 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 1,696,000リットル（予定）

- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和4年7月1日から同年9月30日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
 - ア 令和4年2月15日付け沖縄県公報定期第5007号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 沖縄本島内に事業所を有する者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページから様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和4年6月3日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁4階) 電話番号098-866-2636
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和4年6月3日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和4年6月20日(月曜日)午前10時
 - (2) 場所 沖縄県庁2階労働委員会会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額(単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額)の100分の5以上の金額を令和4年6月15日(水曜日)午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和4年6月3日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを

引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2636

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和4年6月17日(金曜日)午後5時まで
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For July, August, September
- (2) PERIOD OF CONTRACT
July 1, 2022 to September 30, 2022
- (3) DATE FOR BID
June 20, 2022 10:00 a. m.
- (4) CONTACT
Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2636

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地
---	--